

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	公共施設適正化推進事業			事業番号	35-104
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	企画部行政経営担当	酒井 哲也	公共施設マネジメント課	桐生 尚直	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり	
		施策展開の方向	16	便利で機能的なまちをつくる	
		施策	35	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	
予算事業名	公共施設総合管理事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	実施する規定はない	
事業開始年度	開始年度	～	終了年度	-	
関連法令等					
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画	公共施設等総合管理計画		計画期間	平成27年度～令和26年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えることとなります。また、今後、人口減少・少子高齢化が進展し、厳しい財政状況が続くと予想されており、公共施設の更新等に必要な経費が不足すると見込まれています。こうした中、社会経済環境の変化に対応するための政策課題の一つとして、公共施設のマネジメントが求められています。				
目的 (何をどうしたいのか)	公共施設等総合管理計画に示した「目指す将来の姿」の実現に向け、施設の統廃合や機能集約、受益者負担の適正化など、基本方針として位置付けた取組を進めます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市が保有又は使用する公共施設				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 施設機能の集約化や多機能化、施設の統廃合等により、公共施設の適正配置を進めます。 公共施設の使用料に係る見直しを進め、受益者負担の適正化を図ります。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	行政センター地区再整備	行政機能移転設計	行政機能移転工事 青少年センター解体設計	行政機能移転 青少年センター解体工事	
	大田公民館・大田ふれあいセンター統合整備	大田公民館解体設計 消防署南分署講習室修繕	大田公民館解体工事 跡地駐車場整備	-	
受益者負担の適正化	条例の制定・改正	条例の運用	条例の運用		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	延べ床面積の削減量	0㎡ (平成29年度)	0㎡	521㎡	1,875㎡



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	行政センター地区再整備のレストラン棟改修については、平成30年度基本設計の成果をもとに、費用対効果等を考慮して具現化に向けて更なる検討を進めます。また、自治集会施設等に関する取組をはじめ、公共施設等総合管理計画に基づく各施設の取組を推進します。				
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先		
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容		
実施結果	項目		年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	行政センター地区再整備		行政機能移転基本設計	行政機能移転検討、青少年センター解体設計	
	大田公民館・大田ふれあいセンター統合整備		大田公民館解体設計、消防署南分署講習室修繕	大田公民館解体工事及び跡地駐車場整備	
	受益者負担の適正化		条例の制定・改正	条例の運用	
実施した取組の内容	行政センター地区再整備について、レストラン棟改修計画の見直しを行い、新たな手法の再検討を進めた結果、庁舎東側に分庁舎を新築することとしました。大田公民館を解体し、跡地を駐車場として整備しました。受益者負担の適正化について、事務調整や市民周知を行い、7月1日から使用料見直しの運用を行いました。				
目標の達成状況	【指標名】		年度		
	【現状値】		平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ床面積の削減量		0㎡ (平成29年度)	0㎡	521㎡	

コスト	年度		平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績				
	事業費合計 (a)		18,042		千円	39,248		千円	0		千円	0		千円	
	内訳	国県支出金 ①		0		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		地方債 ②		0		千円	35,200		千円	0		千円	0		千円
		その他特財 ③		0		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		一般財源 (a)-①-②-③		18,042		千円	4,048		千円	0		千円	0		千円
	国県支出金の内容														
	その他特財の内容	受益者負担		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				前回の改定時期							
		その他													
	人件費	正規職員		0.63	人	5,361	千円	0.63	人	5,481	千円	0	人	0	千円
		その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計 (b)		0.63	人	5,361	千円	0.63	人	5,481	千円	0	人	0	千円
	トータルコスト (a)+(b)		23,403		千円	44,729		千円	0		千円	0		千円	
	単位当たりコスト	対象数	定義		市民		単位	市民		単位			単位		
			対象数		102416		人	102,248		人					
総事業費 / 対象数		229		円	437		円				円				

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	大田公民館の解体及び駐車場整備、受益者負担の適正化の取組については、計画どおり進捗が図られました。行政センター地区再整備の取組については、レストラン棟改修の手法を見直し、新たな手法による再検討を進めた結果、分庁舎の新築を行うこととしました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	国からの要請を受け、各自治体が公共施設等総合管理計画を策定し取組を進めていますが、各自治体が保有する公共施設の状況や課題が異なるため、一律に他の自治体と比較できない事業となっています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	今後の社会経済環境の変化に対応し、真に必要なとなる公共施設サービスを維持していくためには、施設の統廃合や機能集約等の取組を進めていく必要があります。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	必要な公共施設サービスを維持していくため、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や機能集約等の取組を推進し、管理運営経費の削減を図るとともに、公共施設使用料の見直しを行いました。

↓ 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	社会経済環境の変化に対応し、真に必要な行政サービスを見極め、それらを実現するために必要な施設を維持し、まちづくりを進めていくためには、各施設が担う機能やあり方を整理し、全職員が課題を共有して、市民等の理解を得ながら公共施設の見直しを進める必要があります。
令和2年度の取組方針		行政センター地区再整備の分庁舎新築については、施設所管課と連携し、計画調整、事業費の算出など、実現に向けて取組の推進を図ります。また、公共施設マネジメントの取組のさらなる推進を図るため、庁内研修会を開催し、職員意識の向上を図ります。		
所管部長による総評		将来にわたって適切な公共施設サービスを提供するために、各施設所管課と連携して公共施設等総合管理計画の着実な推進を図るとともに、最終年度を迎える実施計画について、個別の施設の進捗状況や関連計画との整合性を勘案しつつ、必要な見直しを進める必要があります。また、分庁舎新築は、施設所管課と連携して配置案を策定するとともに建設費抑制の検討を行うなど、庁内の全体調整を図りつつ計画的に準備を行う必要があります。		